



福岡県医発第 1104 号 (地)

平成 21 年 9 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

福岡県国民健康保険団体連合会における
過誤処理結果に関する帳票の一部変更について

貴職ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきましては、現在「国民健康保険（診療報酬等過誤明細書）」と「後期高齢者医療（過誤調整結果通知書）」の 2 種類が国民健康保険団体連合会（以下、国保連合会とする。）より送付されているところであります。今般、医療機関等での確認作業の効率化を図る観点から、平成 21 年 9 月下旬より、上記 2 種類の帳票を統合し「診療報酬等過誤明細表」として送付される旨、国保連合会より別添のとおり通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件にご了知いただきますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 各医療機関等には、平成 21 年 9 月 4 日付け文書にて直接国保連合会より通知がされます。
- 2) ご不明な点につきましては、別紙の連絡先（地域別）までお問合せ下さい。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 毛利康茂
医療保険副担当理事 島田昇二郎
会長 丸山 泉

福 国 保 連 第 号
平 成 年 月 日

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武 様

福岡県国民健康保険団体連合会
理 事 長 山 本 文 男

過誤処理結果に関する帳票の一部変更について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記帳票に関しましては、後期高齢者医療制度施行当初より国民健康保険(診療報酬等過誤明細表)と後期高齢者医療(過誤調整結果通知書)の2種類の帳票をお送りしておりましたが、貴会会員様における確認作業の効率化及び本会における発送作業の簡素化を図る観点から、下記のとおり変更いたしました。

つきましては、平成 21 年 9 月下旬から送付します帳票について、別添のとおり各保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーションあて通知いたしましたので、お知らせいたします。

記

○ 変更月

平成 21 年 9 月下旬送付(7 月診療)分～

○ 変更内容

① 帳票改頁方法の変更(帳票の統合)……別紙のとおり

対象帳票：国民健康保険(診療報酬等過誤明細表)、後期高齢者医療(過誤調整結果通知書)

変更前	変更後
国民健康保険・後期高齢者医療を別頁に分けて作成	国民健康保険・後期高齢者医療の区別なく同頁で作成

② 出力帳票の廃止

対象帳票：後期高齢者医療(過誤調整結果通知書)

※本帳票につきましては「診療報酬等過誤明細表」に統合することにより廃止いたします。

【変更前】国保・後期に分けて別帳票にて送付

国民健康保険
(診療報酬等過誤明細表)後期高齢者医療
(過誤調整結果通知書)

【変更後】国保・後期合わせて同じ様式の帳票(診療報酬等過誤明細表)にて送付

医療機関単位の総頁数を印字します。

平成 年 月 分 診療報酬等過誤明細表

院 (柔整のみ)

団体系番号・名称を印字します。

名称欄の上段に記号番号を印字します。

450015

67400523 国民健康保険
67400523 国民健康保険
67405035 国民健康保険

合計行は支払額決定通知書に合わせ、以下のとおりとします。
ただし、過誤金額が発生しない場合は印字しません。

※国保合計※

国保一般	0,000円
国保退職	0,000円
老人保健	0,000円
高額療養費	0,000円
高額医療費	0,000円
諸公費	0,000円
乳障親	0,000円
国保小計	0,000円

※後期合計※

後期高齢者	0,000円
高額療養費	0,000円
諸公費	0,000円
障・親	0,000円
後期小計	0,000円

※ 総合計 ※

0,000円

7544

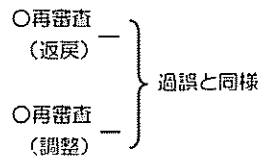
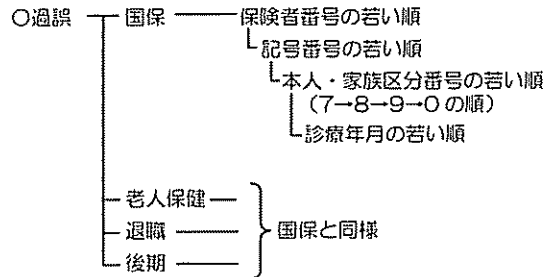
過誤事由は表ではなく備考欄
に各明細単位で印字します。

(例)

事由	備考
5	県外保険者分

※明細の並び順は後期高齢者分に合わせ、以下の
とおりとします。

(従来の国保の並び順：保険者番号の若い順のみ)



事 務 連 絡

平成 21 年 9 月 1 日

各保険医療機関・保険薬局

訪問看護ステーション

御中

福岡県国民健康保険団体連合会

過誤処理結果に関する帳票の一部変更について

標記帳票に関しましては、後期高齢者医療制度施行当初より国民健康保険(診療報酬等過誤明細表)と後期高齢者医療(過誤調整結果通知書)の 2 種類の帳票をお送りしておりましたが、皆様における確認作業の効率化及び本会における発送作業の簡素化を図る観点から、下記のとおり変更いたしました。

つきましては、平成 21 年 9 月下旬送付分より変更後の帳票とさせていただきますので、ご留意下さいますようお願い致します。

なお、この件に関しまして何かご不明な点等がございましたら、審査部各担当係までご連絡ください。

記

○ 変更月

平成 21 年 9 月下旬送付(7 月診療)分～

○ 変更内容

① 帳票改頁方法の変更(帳票の統合)……別紙のとおり

対象帳票：国民健康保険(診療報酬等過誤明細表)、後期高齢者医療(過誤調整結果通知書)

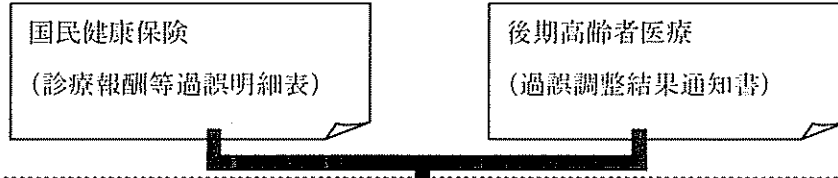
変更前	変更後
国民健康保険・後期高齢者医療を別頁に分けて作成	国民健康保険・後期高齢者医療の区別なく同頁で作成

② 出力帳票の廃止

対象帳票：後期高齢者医療(過誤調整結果通知書)

※本帳票につきましては「診療報酬等過誤明細表」に統合することにより廃止いたします。

【変更前】国保・後期に分けて別帳票にて送付



【変更後】国保・後期合わせて同じ様式の帳票(診療報酬等過誤明細表)にて送付

平成 年 月 診療報酬等過誤明細表

医療機関単位の総頁数を印字します。

(柔整のみ)

団体番号・名称を印字します。

名称欄の上段に記号番号を印字します。

合計行は支払額決定通知書に合わせ、以下のとおりとします。
ただし、過誤金額が発生しない場合は印字しません。

※国保合計※

国保一般	0,000円
国保退職	0,000円
老人保健	0,000円
高額療養費	0,000円
高額医療費	0,000円
諸公費	0,000円
乳障親	0,000円
国保小計	0,000円

※後期合計※

後期高齢者	0,000円
高額療養費	0,000円
諸公費	0,000円
障・親	0,000円
後期小計	0,000円

※総合計※

0,000円

7544

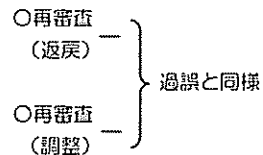
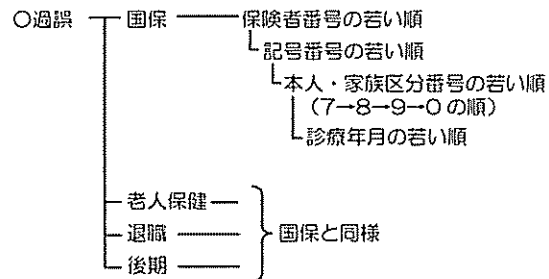
過誤事由は表ではなく備考欄に各明細単位で印字します。

(例)

事由	備考
5	県外保険者分

※明細の並び順は後期高齢者分に合わせ、以下のとおりとします。

(従来の国保の並び順：保険者番号の若い順のみ)



※ダイヤルインの番号を（092）642ーの後に続けてダイヤルして下さい。
TEL・FAX（092）642ー****

部・課・係等名			ダイヤル	担当地区
審査部	審査第1課	第1係	7820	
		第2係	7821	久留米市・八女市・筑後市・小郡市・春日市・大野城市・宗像市・福津市・うきは市・筑紫郡・三井郡・八女郡
		第3係	7822	大牟田市・柳川市・大川市・筑紫野市・太宰府市・朝倉市・みやま市・古賀市・前原市・糸島郡・三潞郡・朝倉郡
	審査第2課	第1係	7826	
		第2係	7827	戸畑区・門司区・小倉区・田川市・行橋市・田川郡・京都郡
		第3係	7828	若松区・八幡区・飯塚市・豊前市・嘉麻市・嘉穂郡・築上郡
	審査第3課	第1係	7831	
		第2係	7832	西福岡10・南福岡12・中間市・宮若市・粕屋郡
		第3係	7833	東福岡02・03・西福岡11・直方市・遠賀郡・鞍手郡
FAX			7854	